

平成31年第4回教育委員会定例会議事録

招集日時 平成31年4月24日（水曜日）午後1時30分時開会／午後3時30分閉会
招集場所 加賀市民会館3階 15会議室
教育長 山田利明
出席委員 篠原隆一、山下裕嗣、疎幹子、佐野明子
会議列席者 越中谷次長兼学校指導課長、小茂出教育庶務課長、宮下生涯学習課長、新家中央図書館長、
柏田山中図書館長、宮本教育総合支援センター所長、喜多スポーツ推進課長、北口文化振興課長、
山下教育庶務課長補佐

平成31年第4回教育委員会定例会開会宣言

挨拶

○**山田教育長** 4月1日より教育長に就任いたしました山田と申します。どうぞよろしくお願
いいたします。会議に先立ちまして一言御挨拶を申し上げます。この4月は6日の入学式、7
日の成人式、14日は市民スポーツ総合開会式、そして20、21日は加賀温泉郷マラソンという
ことで、大変たくさんの方々がございました。来週になったら中学生を桃園の管楽フェスティ
バルへ派遣するというので、本当に多忙な4月でしたけれども、各学校の方では大きな事故
もなく順調に学校がスタートしたということを知りて喜んでおります。

昨日、知事と19市町の教育長懇談会というものが金沢のほうでございまして、その中で知事
が地方創生の話をされました。実は石川県には30代、40代の子育て世代の移住定住者が増え
ているということをおっしゃいました。それはなぜかということ、災害が少ないとか、住環境、
子育て支援、そういうものが充実していると。それに併せて学力のレベルの高さというのがある
んだということをおっしゃいました。知事の立場として、教育行政も地方創生の一翼を担っ
ているので、皆さんしっかりよろしくお願ひしますというお話がありました。宮元市長も4月
の初めに私に同様なことをおっしゃいました。皆さん御存知のように加賀市は消滅可能性都市
というふうに言われているんですけど、市長はある部分で先進を走る教育をする、そして学
力も身につける、その中で企業を呼び寄せて挑戦可能性都市にするというようなことをおし
やっていました。もちろん一人一人の子どもたちの学力、体力、気力をつけるのは第一義なんです
けれども、行政の一翼、そして加賀市の未来の主翼を担っているという自覚のもとにこの1年
しっかり教育行政を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

今年度第1回目の教育委員会定例会ということで、事務局も人事異動等で替わりましたので、
今回は最初に自己紹介を事務局から順番におこなって、そのあと教育委員の皆さんにも自己紹
介をしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。なお、梶谷事務局長
は他の公務がございまして、今日は欠席でございます。

それではまず越中谷次長から自己紹介をお願いいたします。

○**越中谷次長** 教育委員会事務局次長兼学校指導課長の越中谷です。今年2年目となります。
よろしくお願ひいたします。

○**小茂出課長** 教育庶務課長となりました小茂出と申します。どうぞよろしくお願ひいたしま

す。

- 宮下課長 生涯学習課の宮下です。引き続きよろしく願いいたします。
- 新家館長 中央図書館長の新家です。よろしく願いいたします。
- 柏田館長 山中図書館長の柏田です。よろしく願いいたします。
- 喜多課長 スポーツ推進課長となりました喜多と申します。よろしく願いいたします。
- 宮本所長 去年に引き続きまして教育総合支援センターの所長を務めさせていただいております宮本です。よろしく願いいたします。
- 北口課長 新年度より文化振興課長になりました北口です。よろしく願いいたします。
- 山下課長補佐 教育庶務課の山下と申します。よろしく願いいたします。
- 山田教育長 それでは篠原委員からお願いします。
- 篠原委員 教育委員を今年度4年目に入りました篠原です。またお世話になります。よろしく願いいたします。
- 疎委員 教育委員の疎です。3年目になります。どうぞよろしく願いいたします。
- 山下委員 教育委員の山下でございます。丸5年が過ぎて6年目に入っております。また皆様の御指導をいただきましてやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。
- 佐野委員 教育委員の佐野です。私も3年目になります。まだまだわからないこともありますが、よろしく願いいたします。
- 山田教育長 よろしくお願いします。それでは審議に入っていきたいと思っております。本日、審議事項は4件であります。まず議案第59号 加賀市学校教職員に対する面接指導実施要領の一部改正について越中谷次長からお願いいたします。

- 議案第59号 加賀市学校教職員に対する面接指導実施要領の一部改正について
越中谷次長 資料に基づき説明

- 山田教育長 労働安全衛生法が変わり、それに準拠して要領も変えたということでございます。これについて何か御意見、御質問はございませんか。
- 篠原委員 お願いします。今年度も教職員の勤務時間の実態調査が行われるのかどうかというのがまず1点目です。それに伴って現状としてはいわゆる残業という時間が、若干の減少はありますが、大きくなってきていると思っております。やはり事が起きてからでは遅いので、起きる前の未然予防というのが非常に大切になってくると思っております。その点での御指導をこの労働安全衛生法の改正が伴うことも併せて緊密に管理職の先生方と教職員の皆様方との意思コンタクト、それと労働条件におけるいろいろな不具合を未然に防止できるような体制を計画的に作っていただけないかなと思っておりますのでよろしく願いいたします。
- 山田教育長 他、関連してございませんか。
- 山下委員 今回80時間という数字だと理解できました。例えばどうしても忙しくなってしまう月があるので、現行で連続する2カ月の平均した時間外労働の時間というのがあったのだと思うんですが、それが1カ月80時間というふうになりました。それに対して弊害が出てくるようなことはないでしょうか。
- 山田教育長 他に関連してございますか。

○**疎委員** アシスタントの人は見つかっているんですか。

○**山田教育長** 教育支援員が今年 17 名増となりますので、その支援員の採用状況ということですね。ではここで一旦区切って、実態調査はどのようなかたちでされているか、そして改めることについて弊害はないのか、そして支援員の採用状況について越中谷次長からお願いいたします。

○**越中谷次長** お願いします。初めに篠原委員から御質問がありました調査のことについてですが、今年度も昨年に引き続き同様の調査を行なっていく予定をしております。それから 2 点目の未然防止についてですが、昨年の末から県教委の方からも業務の平準化ということで、指導の方をかなり受けており、市の方でも学校の方にそういう指導をしております。交付文書の見直し等含めて、各学校それぞれに今業務の平準化をしており、80 時間超えの職員が極力いなくなるように各学校で工夫がなされているところかなというふうに感じています。

山下委員の方から平均が 80 時間となる弊害ということで御質問がありましたが、一応対象者となりますので、対象者となった段階で、まず疲れが見えていないかということを確認した上で校長と面談をします。その上で産業医の面談を受けるかどうかは希望者が面談を受けることになります。対象者の枠は広がるんですけど、あくまでも本人のご意思というのが基準になってくるかと思しますので、対象が広がった分、広くケアできることになるのかなというふうには感じました。

それからアシスタント支援員等についてですが、今年は教育支援員 17 名を予算上は増にしました。新規で 9 名を入れることができたんですが、4 名が退職され、結局今は 5 名が増えています。それでもまだ 12 名が不足しているという状況です。今、学校長のほうから良い方がいないかということで募集をかけており、名前が挙がっている方が数名おられますので、このあと少し増えていくかと思えます。それから業務アシスタントとスクールサポートスタッフという事務的なことをサポートする方についてはすべて配置できています。ちなみにスクールサポートスタッフは 2 名、業務アシスタントは 6 名配置しています。以上です。

○**山田教育長** 今、説明がありましたが、よろしいでしょうか。

○**山下委員** 私が質問したかったのは、2 カ月の平均した時間を 1 カ月分とみなすという項目があったことに対して、例えば 1 カ月 100 時間超えたけれども、次の月は 60 時間で済んだとか、そういうことがあったのかどうなのかなということをお伺いしたかったのですが。

○**山田教育長** 繁忙期の月と次の月を合わせてというところで、1 カ月だけ超えてそれを対象とするということについての弊害はないかということですね。

○**越中谷次長** 昨年の実績を見るとやはり 4、5、6、10 月に多くなっている状況はあります。4、5、6 月は平均しても 80 時間を超える方は超えてしまうのかなと感じていますがけれども、今回は平均ではなくて 1 回で 80 時間を超えたらすべて対象ということになるので、その点は対象を広げるということで弊害はないかなと思います。

○**山田教育長** 法律が変わったのと、学校の実態とはまた別のところで進んでいる話なので、ちょっと学校には合わない部分があって、4 月とか 3 月とか 10 月とかそういうようなところは対象者も今年度は多くなってくるのかなと予想はされますよね。繁忙期に学校は顕著にありますので。他、ございませんか。よろしいでしょうか。それでは採決に入りたいと思います。議案第 59 号 加賀市学校教職員に対する面接指導実施要領の一部改正について賛成の方は挙手

をお願いします。

○委員 全員挙手

○山田教育長 全会一致で可決いたします。続きまして議案第60号 加賀市が設置する学校に係る運動部活動の方針（案）について越中谷次長からお願いいたします。

- 議案第60号 加賀市が設置する学校に係る運動部活動の方針（案）について
越中谷次長 資料に基づき説明

○山田教育長 先ほどの挨拶の中で昨日の教育長会議のお話をさせていただきましたが、各市町においても2日間の休養というのは概ね守られているというようなことでございました。国の通知を受けて県の方から運動部活動のあり方について通知がきたということで、それに従って加賀市のものを定めたということでございます。これについて何か御意見、御質問ございませんか。

○篠原委員 お願いします。12ページですが、適切な休養日等の設定についてということですね。その四角で囲まれているところは従来から加賀市として各学校に方針として出されているものだと思っております。昨年度もこういうかたちで出されていると思うんですが、このことに関する検証の調査というものをなされたのかどうか。過去、中学校の方に実際にこれだけのことをきちんと守っていますかというのがなされたのが1点目です。2点目は、最近コーチングと申しますか、昔みたいな精神論的なことではなくて、子ども達のスポーツの理念にあったような指導法が考えられているということがあります。それに伴っていわゆる体罰みたいなことも出てきていると思っておりますけれども、そういうことも含めてコーチングなどに関する部活動担当者の指導の研修会とかは設けてあるのかどうかというこの2点を御質問したいと思います。以上です。

○山田教育長 他、ございませんか。昨年度の休養日がどのような実態であったかの調査をしているか、していたとしたらその結果はどうかということ。あとは科学的な指導法に基づいた運動部の指導をするように啓発、研修会等を行なっているかということでもあります。

○越中谷次長 まず調査についてですが、これは県の教育委員会の方から調査がかかっていますので、こちらの方でも方針に従って部活動は行われています。10連休がこのあとあるんですが、10連休中どうかの調査もかけているところです。

それからコーチング等の研修会についてですが、以前、県の方でその研修会がまとめて行われたんですが、市単独では行なってはいないです。今年度希望参加で入る研修はあったかと思うんですが、今手元にないので申し訳ありません。ただ11ページの方にコミュニケーションの充実と科学的トレーニングの導入、これは以前から体罰に関していわれていたことで、県の方からも市の方からも学校の方に周知して、科学的トレーニング等を取り入れることで体罰の根絶、精神論ではないというところは周知啓蒙を図っているところでございます。

○篠原委員 規定は各学校できちんと守っていらっしゃるということですのでよろしいですね。1つの学校が規定を破ってしまうとみんながそれに習ってしまうので。練習の時間を長くすればいいということではないということは皆さんおわかりになってきたと思うんですが、それでもまだどうしても長くさせればさせるほどという考えが残っていると聞いておりますので、そうい

うことも踏まえて、厳密に各部活動の先生方に周知徹底を図っていただきたい。1つの学校、あるいは1つの部活が逸脱することがあると、みんなのところに影響が出てきますので、それは確実に各校長先生を通じて、担当の先生方にもご指導いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○越中谷次長 すみません、補足をさせてください。年間計画というのを先に県の方に提出しなければいけなくて、それは計画ですので少し変わることはあるんですけど、年間52日の休養日を入れたものということで計画書をまず作って、それに則ってできたかどうかの検証も行なっているということです。あと2年前に小松教育事務所管内の教育長会議がありまして、そこで管内は県内でも先進的にこの休養日は取り入れられているので、加賀市の方は当然しっかり行われているというふうに判断しています。

○篠原委員 親身になるあまりどうしても逸脱する傾向が多くなりますので、先生方ご自身の健康留意も併せて無理をなさらないということで、よろしく願いしたいと思っております。

○山田教育長 他、ございませんか。

○佐野委員 朝練等も部活によってはあると思うんですけど、そういう時間も含まれるんですか。

○越中谷次長 平日は2時間程度というところに当然入ってくるものと考えています。

○山田教育長 実態は違いますか。

○佐野委員 例えば外部コーチとか見ていただいている方だったら、顧問の先生はそこらへんも把握されているのかなということをちょっと思ったんですが。

○越中谷次長 朝練の方は実は実態把握はしてはいるんですが、例えば顧問がついて一斉にしている部活動の時間というふうに学校の方は捉えている可能性があるんです。自主的に朝来て、自主練習するというのはその2時間という時間に含めていないかとは思いますが。

○佐野委員 自主的にという場合は省かれているということですよ。

○越中谷次長 そうですね。一斉に部活顧問が入ってトレーニングするということになるかなと思います。

○山田教育長 一度、校長会で聞いた方がいいかもしれませんね。

○越中谷次長 今のことも含めて確認をとります。

○篠原委員 いわゆる自主練という言葉ですよ。生徒自身が個人的にトレーニングするのはいいんだけど、集団でやるのはある程度の指導が入っていると思うんですよ。そうじゃないと子ども達は来ないですよ。そこのところを調査できるものなら、朝練でも日曜練習でも、いわゆる集団で何時間もやっている練習は、部活動の中に入っているんじゃないかと私は思いますので、そこのところもぜひ調査をしていただければありがたいと思っております。

○山田教育長 この2時間程度の捉え方ですね。どのくらいやっているのかの実態調査、校長先生方が運動部活動の顧問とどのような共通理解をしているかということも校長会で聞いた方がいいかもしれませんね。次の校長会で確認をさせていただきます。他、ございませんか。なければ、今の部分は保留となりますが、それ以外の部分で採決をとりたいと思います。議案第60号 加賀市が設置する学校に係る運動部活動の方針(案)について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○山田教育長 全会一致で可決といたします。続きまして議案第 61 号 加賀市が設置する学校に係る文化部活動の方針（案）について越中谷次長からお願いいたします。

- 議案第 6 1 号 加賀市が設置する学校に係る文化部活動の方針（案）について
越中谷次長 資料に基づき説明

○山田教育長 先ほどの運動部に準じてということなのですが、これについて何か御意見、御質問ございませんか。

○山下委員 適切な休養日の設定につきまして、運動部と同じようなかたちで書いてあるのですが、その 4 番目の「夏休みの長期休業中は、まとまった長期の休養期間を設ける」という、この期間につきまして、長期という把握はどれくらいのものなのか。例えば吹奏楽部なら 8 月末くらいに大きな大会があると思います。1 週間も休みをとったのでは 8 月末の大会には間に合わないんじゃないかなと思ひまして、精査されたもので提出いただければなと思います。

○山田教育長 次長からお願いいたします。

○越中谷次長 今ご指摘のあった通り、夏休み中に長期で設けることが容易くできそうではないかという想定のもとにたぶん書かれているんですけど、ただ部によっては大会が入ってきたりして、余計に忙しくなるところは当然あるかと思ひます。ケースバイケースにはなるんですけど、大前提として年間 52 日以上 of 休養日を設けるという枠はありますので、できるだけそれを夏季休業中に少しまとめてとるようにという指導になります。ここでもし取れなければ他のところで散らばって取ることになるかなと思ひます。いずれにしても年間の計画を立てて、どこで休みをどのように取るかというのは、部活動のそれぞれの顧問の方で決定していただくことになるかと思ひます。

○山下委員 設けることが望ましいという認識で捉えればいいですか。

○越中谷次長 はい。

○山下委員 わかりました。

○山田教育長 他、ございませんか。よろしいですか。それでは採決に入ります。議案第 61 号 加賀市が設置する学校に係る文化部活動の方針（案）について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○山田教育長 全会一致で可決といたします。続きまして議案第 62 号 加賀市いじめ等生徒指導連絡協議会委員の委嘱について越中谷次長からお願いいたします。

- 議案第 6 2 号 加賀市いじめ等生徒指導連絡協議会委員の委嘱について
越中谷次長 資料に基づき説明

○山田教育長 協議会は委員 15 人以内をもって組織するというので（1）から（6）のこのような方で構成すると。条例に従って委員を 2 年間委嘱したいということですが、これについて何か御意見、御質問ございませんか。

○篠原委員 お願いします。最後の民生委員児童委員協議会の委員が調整中だということだっ

たんですが、今年度は民生委員準委員さんが改選期にあたりますよね。そういうことも絡んでいると想像されるんですが、仮に今年選ばれる場合は、できれば2年間通して継続して業務にあたる方を選んでいただきたいということを重ねて要望していただきたいと思います。以上です。

○山田教育長　　そういった要望はこちらからできるんですか。

○越中谷次長　　この人選調整中の分はお任せしてありますが、今の御意見を参考にまた確認をしてできるだけ2年間できる方であてたいとおもいます。

○篠原委員　　途中で替わると継続した審議ができなくなってしまうので、お願いいたします。

○山田教育長　　他、ございませんか。

○山下委員　　今の件を聞いて思ったんですが、いじめ等生徒指導連絡協議会の開催についてですけど、定期的にあるものなのか、それとも不定期にあるものなのか。それによって2年間同じ方をお願いするか、何かのときだけなら充て職にするか変わらと思うので協議会の開催についてちょっと教えていただきたいと思います。

○越中谷次長　　このいじめ等連絡協議会の方は、24ページの方に趣旨が書かれていますが、加賀市のいじめから子どもを守る条例に則って開いているものでありまして、これは定期的にと、年に1回程度会議を開催する予定をしているものです。突発的になにか必要があればこの会ではなくて、いじめの防止等対策委員会という別の委員会がありますので、そちらの方で対応することになります。

○山下委員　　わかりました。

○山田教育長　　他、ございませんか。ないようですので採決に入りたいと思います。議案第62号 加賀市いじめ等生徒指導連絡協議会委員の委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員　　全員挙手

○山田教育長　　全会一致で可決といたします。審議事項は以上でございます。続いて報告案件に入ります。報告第14号 平成31年度教育委員会施策についてでございます。市教委の施策目標といたしましては、「加賀市に息づく自然、文化、人との関りを大切に、郷土を誇りに思う心の育成」を昨年度に引き続いて掲げております。第2期の加賀市教育振興基本計画の基本理念は「地域に学び未来への創造力を育む人づくり」、教育大綱では「心豊かに、自立・協働・創造の意思を持って未来を力強く切り拓く人づくり」ということです。それを受けて市の方で施策の目標を昨年引き続いて掲げてまいりたいと思っております。それでは今から各課の今年の取組み等を各担当課長より報告をしていただきます。まずはから小茂出課長お願いいたします。

- 報告第14号 平成31年度教育委員会施策について
小茂出課長　　資料に基づき説明

○山田教育長　　学校指導課をお願いします。

越中谷次長　　資料に基づき説明

○山田教育長 生涯学習課お願いします。

宮下課長 資料に基づき説明

○山田教育長 図書館お願いします。

新家館長 資料に基づき説明

○山田教育長 スポーツ推進課お願いします。

喜多課長 資料に基づき説明

○山田教育長 文化振興課お願いします。

北口課長 資料に基づき説明

○山田教育長 それでは各課から今年の施策について主だったものを説明していただきましたが、これについて何か御意見、御質問ございませんか。

○山下委員 2点ほどございます。まず加賀市出身の方から加賀市の ICT 教育が素晴らしいというお話をいただいて、そういったことを先行してやっていますという中で、それを絶賛して紹介している経済紙か何かの雑誌がありました。その中で新しい取組みを始めたということが書かれてあって、数理女子という取組みを始めたのか、取り組んでいると書かれてありました。数理女子を調べてみますと、基本は女子小学生か女子中学生かに理数系の特別教育をしていくようなホームページがつながりました。私は委員会でもまだ見ておりませんが、何か進めようとしているのか、本年度の取組みにはちょっと見えておりませんので、どうなのかなという御質問です。

そしてもう1点はスポーツ推進課の方で、先般、加賀温泉郷マラソン 2019 お疲れ様でございました。これは4月の第3日曜日ではほぼ決めていたのかなと思います。確定はしていないかと思うんですが、4月の第3日曜日ですと、自分がずっとオープニングセレモニーに出られていないのはその日にお祭りがあるんです。そう考えると同じように毎年何かこの日には予定があって参加できない方がいらっしゃるのかなという懸念が出てきたので、その辺ちょっと検討いただければという意見です。以上です。

○山田教育長 それではまず次長からお願いします。

○越中谷次長 数理女子については東京の方で少し検討しているんですが、構えがイノベーション推進課の方が担当となりますので、ここには直接は載せてありません。今年度、女子という名前があるんですけど、女の子に限らず対象広げて、話を聞くと数学とか理科が苦手な子を対象にワークショップを行いたいということで、そういう募集をかけていこうと思っています。

○山田教育長 喜多課長、お願いします。

○喜多課長 御意見ありがとうございます。第3日曜日ということで決めた場合には逆の御意見もございまして、また来年はあの日だなというモチベーションにもなるかと思いますが、また御意見を踏まえまして組織委員会等で検討していきたいと思っております。

○山田教育長 他、ございませんか。

○篠原委員 お願いします。まず教育庶務課についてお願いいたします。具体的な取組みの中でブロック塀の改修ということで、錦城小学校と東和中学校の工事期間がいつ頃なのかもしわかりましたら教えてください。それから避難所開設体制の確認とありますよね。避難所開設の体制というのは、私も把握はしていないんですが、例えばもし仮に災害が起きた時にはどなたがどうかたちで学校の鍵を開けるのかということが、各地域の方にあまり伝わっていないような気がいたします。そこでそのことについて教えていただければと思っておりますし、各地区会館等、事務局の方でも周知徹底をお願いできないかなというふうに思っております。この2点をお願いいたします。

○山田教育長 小茂出課長、お願いいたします。

○小茂出課長 ブロック塀の改修の工期につきましては、今現在まだ未発注でして定まっておりません。おそらく夏休み期間中が適当かと思われます。避難所開設体制の確認ですが、これはまだ正式にはっきりしたものがございません。地域に伝わるものもありませんので、改めてもう一度考え直したいと思っております。

○篠原委員 災害はいつ起こるかわかりませんので、避難したけど学校に鍵がかかっていて入れなかったというのが確実に予想されます。そういうことがないように何か起きたときに、誰々がそこへ行って鍵を開けるとか、警報が出たときは学校の管理職が残って待機するとか、地域住民の方が安心して避難できるような体制をぜひ防災と連携しながら作っていただけないかなと思います。これは緊急なことなのでぜひよろしくをお願いいたします。

続いて学校指導課をお願いします。まずSTEAM教育ですね。STEAM教育の研究推進ということで先導的に加賀市がされているということなので嬉しく思っています。推進モデル校が3校と書いてありますが、どの学校か教えてください。それから校内書類の電子化推進と書いてあります。例えばプログラムを使って教職員の動向把握などをやっているのかということも併せて教えていただけないかなと思います。以上です。

○山田教育長 今の2点について越中谷次長からお願いします。

○越中谷次長 STEAM教育について今年度は作見小学校の5年生2クラス、分校小学校の6年生1クラス、この2校はシンガポールの方でSTEAM教育が先進的に行われているので、そのノウハウを入れて実際にモノづくりの方を進めていきたいと考えております。教員研修は8月に行うんですが、実際に子ども達に行うのは3学期くらいになると思います。もう1校は山代小学校の5年生3クラスを対象に、これは経産省とか総務省の方で行われている企業とタイアップしたSTEAM教育というのがあるので、そちらを進めているところです。

2点目の校内書類の電子化についてですけど、今公務支援システムについて県全体で推進をしているというところで、市単独で公務支援システムを進めるということは今のところ行なっていません。ただ以前から各学校で通知簿等の電子化が行われているんですけど、それにプラスして今年から学校日誌、指導要録、この2点についてデジタルのものを学校に配布してリンクを貼って飛ぶように進めているところです。以上です。

- 山田教育長 去年現場にいまして、要録はすごく先生方の軽減になりました。大変好評でした。
- 篠原委員 非常に怖いのは個人的な情報がすごく入っていますし、要録は20年保存ですね。
- 越中谷次長 成績は5年で氏名が記入された様式1は20年です。
- 篠原委員 そのような個人的な情報がものすごく入っているので、もちろんセキュリティ対策を万全になされていると思うんですが、念には念を入れてやっていただきたい。これが万が一漏れることがあると非常に問題が大きくなります。十分できていると思いますが、そのことだけよろしく願いいたします
- 越中谷次長 個人情報の管理についてはこちらの方からも指導しております。学校に少し確認したところでは、USB等に保存してそれを校長室の金庫で一括管理してというふう他に漏れないような工夫はされているかと思います。
- 篠原委員 USBは1つしかないんですね。
- 越中谷次長 1クラスに1つです。
- 篠原委員 わかりました。USBも絶対外部に持ち出さないというのが前提で、その管理をきちんとしておかないといくらでもコピーできますので、セキュリティは重要視していただきたいと思います。
- 疎委員 USBは家に持って帰らないで、学校で使用するんですね。
- 越中谷次長 はい、持ち出しは禁止です。
- 山田教育長 各学校で文書管理規程というのが定められているので、そういうルールのもとに行われているということです。他、ございませんか。学校指導課についてはよろしいですか。それではその他の課で何かございますか。
- 篠原委員 生涯学習課をお願いします。「親子でふるさとの歴史や伝統文化に触れ」のところですか。大変好評だとお聞きしております。現状としてあのパンフレットがありますよね。新1年生に十分に配付されているかどうかというのがまず1点です。ぜひこれを積極的に推進してふるさと学習に取り組んでいただきたいと思います。それから雅楽地区巡回事業の支援ということでこれも本当にいい事業だと思うので、ぜひ充実させていっていただきたい。できればもっと数を増やしていっていただきながら、雅楽に対する親しみ、日本の伝統的なものなのでぜひお願いをしたいと思っております。以上です。
- 山田教育長 宮下課長、お願いいたします。
- 宮下課長 まずふるさと学習ですけど、パンフレットは新1年生に配る予定はしております。雅楽につきましても3年目に入りまして、今年は残りの2校を回る準備をしております。以上です。
- 篠原委員 もう1年生には配りましたか。大型連休がありますので、その前に分けてほしいです。
- 宮下課長 もしまだ配付していなかったら早急に対応します。
- 篠原委員 それでは図書館をお願いします。未公開資料の整理ということですからすごく大変だと思います。16ミリフィルムの劣化が数多くありますので、それをデジタルアーカイブ化していただくと大変有難いです。たくさんありますので、計画的にやっていただきたいというのが1つです。もう1つお願いしたいのはマイクロフィルムです。非常に見にくいので、あれをデジタ

ル化していただけないかなと。貴重な資料がいっぱいあるのでデジタル化していただけると非常に有難いです。これも予算の絡みもありますので、すぐに全部するのは難しいかもしれませんが、これも放っておくと劣化してしまいますのでぜひお願いをしたいと思います。

それから図書館の利便性向上ということで、これは高校生が閉館時間を延ばしてほしいと、今は試行されるということらしいですが、どのくらいの時間帯までなされるのか。期間はまだ決まっていないとおっしゃっていましたが、イーティンスペースはどの部分を考えていらっしゃるのか、わかっている範囲で結構ですので教えてください。

○山田教育長 新家館長、お願いします。

○新家館長 デジタル化の件なんですけれども、今年度は16ミリフィルムの大聖寺の大火についてデジタル化を試みたいと思います。その他にも計画的にということでは、たくさんフィルムがありますので、まず資料の把握からはじめたいと思います。

○柏田館長 マイクロフィルムの件に関してですが、実際マイクロフィルムを見る利用者がほとんどいない状況で、図書館で古い新聞を持っている分につきましてはPDF化してネット上で公開させていただいていますので、そちらの方で対処している状況です。

○篠原委員 マイクロフィルムがまず読めないからお願いしたいんです。マイクロフィルムのもをPDF化していただきたい。そうすれば皆さんがもっと利用できるし、アーカイブとしても使えるのでお願いをしたいということです。図書館の利便向上についてお願いします。

○新家館長 閉館時間の延長についてなんですけれども、今現在中央図書館は19時までです。これを1時間延長ということで今年度は試験的に行いたいと考えています。時期的には夏頃ということで考えています。イーティンスペースに関しましては、食事ができる場所というところでも会議室になります。会議室は利用者の方のサークル活動などで使っていますので、そういったことと土日の学習の場としても利用していますので、それ以外の時間帯を考えております。以上です。

○篠原委員 夏頃とおっしゃいましたね。7月8月頃ですよ。せめて高校生があれだけ言っているんですからもうちょっと前倒しでやっていただけないかなと。強い要望があるということも聞いていますので、ぜひ夏といわず連休明けでもいいのでもう少しスピード感をもって対処していただけないかなというお願いです。

○新家館長 延長ということになりますと、人の手配とかいろんなことがありますので、状況を見てまた実施したいと思います。

○篠原委員 よろしくお願いたします。次にスポーツ推進課にお願いします。学校運動部活動顧問と体育協会、社会体育指導者との連携強化と書いてあります。具体的には各中学校部活動の中でこのような連携事例があるのかなのか、あればぜひ小学校の教員の多忙化防止のためにも非常にいいことだと思います。ただスポーツ指導員の問題もいろいろありますので、それも踏まえてその事例を教えてくださいということなんです。

○山田教育長 これは学校指導課で、お願いします。

○越中谷次長 学校指導課の事業としては県事業として、運動部活動の指導員というのがあります。去年は3名入っていて、今年は予算上1名増やして4名にする予定はあるんですけど、去年に入られた方が体調を崩された関係もあって、今のところ2名は入っていただいています。ただ昨年度はスタートしたときに退職教員というしぼりがありまして、なかなかその対象者が

いなかったんですが、途中からその枠が少しはずれて一般の方でも大丈夫ということで1名入っていただいています。今年もその方に一般の方という枠で入っていただいています。学校の方の部活の人数とそれからそれを教えていただける指導者がうまくマッチするといいんですけど、そこがなかなかうまくマッチしなくて四苦八苦しているところで、予算上は4人の枠がありますので、また進めていきたいと考えています。

○篠原委員　またスポーツ推進課と連携をとっていただきながら、教員の多忙化防止のひとつの方策になると思いますので、よろしく願いいたします。

○山田教育長　スポーツ推進課長、これについてどうですか。

○喜多課長　申し訳ありません。まだ細かなところまで引継ぎができていませんで、また改めて調べさせていただきます。

○山田教育長　学校指導課と連携してまたお願いします。他、ございませんか。

○山下委員　はい。教育庶務課なんですけど、教育委員会会議の審議資料の充実というのがございます。以前から審議資料などをデータ化できないかというお話をしておりました。果たしてそういうのを受け取っていただいているのかなという御質問でございます。

○小茂出課長　すみません、私も完全に引継ぎができておりませんが、私の思いではやはりペーパーレス化を目指していきたいという考えですが、皆さんいかがでしょうか。タブレットまでいなくてもデータをお送りするとか。

○山下委員　検討をお願いします。

○山田教育長　それを進めていくということによろしいですか。

○小茂出課長　といたしますか、メールでやり取りできないものかなという意見がございます。例えば開催の案内をメールでお送りするとか、簡単な資料はPDF化して事前にお送りするとか、そういう手段がとれないものかと思っています。

○山田教育長　では推進していくということをお願いいたします。最後に文化振興課について何か御質問等ございますか。

○篠原委員　お願いします。目標に「藩政時代がしのばれる大聖寺のまちなみ等の良好な歴史景観の保全」と書かれています。これに関しては歴史的風致維持向上計画の取組みがなされていると思いますが、先日ある議員さんがあたかも江沼神社が整備されるみたいにおっしゃってまして、これが既定のものだと感じられる住民の方も多くなってくると思います。これは市長さんからも一生懸命努力してやりたいということもお聞きしておりますけれども、この歴史的風致維持向上計画の取組みについて具体的な取組みがどこにも入っていないですね。これはどういうことなのかなということをお聞きしたいと思います。以上です。

○山田教育長　北口課長、お願いします。

○北口課長　歴史的風致維持向上計画につきましては今、国土交通省、農林水産省、文部科学省の3省合同ということで都市計画課の方で予算をつけさせていただきまして、そちらで検討しております。今現在は2カ月に1回東京の方に行きまして、加賀市全体の文化財とかそういったものの保存方法とかを検討している段階で、大聖寺の具体的なところまで入っていている状況ではございません。大聖寺につきましてはいろんな歴史資産がありまして、その中で今すでに始められるものとして旧新家住宅とか、そういったものがあるんですが、いわゆる議会答弁でも江沼神社等支援ができないかということで、通常、文化財指定物件であれば整備の

2分の1助成ということがあるんですが、そういったことをしていてもなかなか進まないということがあるので、そういうところを少し支援できないかということで答弁したものが、あたかもすぐに市が所有者に代わってやるというふうにとられている方がいらっしゃるのには確かでございます。市としましても大聖寺全体では江沼神社庭園や実性院、なかなか個人の所有であったり、地域所有の難しいものも併せて検討しなければいけないということで、(6)の旧新家住宅であったり、(8)の指定文化財をはじめというふうになんとなく散りばめたかたちにはなっていますけれど、大聖寺地区全体としての書きぶりが書いた方がいいのか、まだそこを書いても全体的に説明しきれないところがあるので、ある程度かたちになったら具体的な取組みとして書かせていただければと思っています。以上です。

○篠原委員 結局取組むということが大事なので、主管が違うことは存じ上げておりますけれども、内容としては文化振興課の絡みが多いわけですね。ですから具体的に名前が出しづらいということも存じ上げておりますが、2カ月に1回東京まで行って折衝なさっている当事者が文化振興課の方だと思うので、そういうことも踏まえて取組みのひとつとして積極的に取り組んでいくんだということを書かれた方がいいのではないかと。その方が皆さんにもわかりやすく理解してもらえないかと思います。

○北口課長 確かに(9)に重要文化的景観ということで書いてありますので、例えば歴史的風致維持向上計画の策定を目指しますというような書き方として、具体的に大聖寺という言葉にはならないですけど、そちらの方は篠原委員がおっしゃった通りですので、そのへんはまた今後示すときに改めたいと思います。

○山田教育長 変えるということですか。

○北口課長 これの構成とか出し直しということは特になんとも思いませんが、今この中で答弁で書く必要があれば追記していただいても結構な内容であります。

○篠原委員 ぜひ追記していただきたいです。

○山田教育長 追記してくださいという委員の御意見もありますが、他の方がいいでしょうか。皆さんうなずいていらっしゃると思いますが、課長どうですか。

○北口課長 はい。基本的には今実際に事業として予算をくんでやっているところなので、11番目として歴史的風致維持向上計画の策定を目指しますというところは具体的な取組みとして追記させていただければと思います。

○篠原委員 ありがとうございます。

○山田教育長 他、ございませんか。よろしいですか。ないようですので、報告第15号 かがっ子休日スクールの開催について越中谷次長からお願いいたします。

● 報告第15号 かがっ子休日スクールの開催について
越中谷次長 資料に基づき説明

○山田教育長 今説明がありましたが、これについて何か御意見、御質問はございませんか。

○篠原委員 お願いします。3番の中学生夏休み特訓なんですけど、ひっかかったのが特訓という言葉です。特訓というと固いイメージがあるので、もう少し柔らかいネーミングができないかなと思ったんです。これ、定員はあるんですか。

○越中谷次長 これについてはまだ募集をかけておりませんので、ネーミングも含めて少し検討させてください。定員については特に定めてはいませんので大丈夫かと思えます。

○山田教育長 応募者全員を受け入れるということですね。ネーミングについては事務局で再検討するというところでよろしいでしょうか。他、ございませんか。ないようですので、続きまして報告第16号 中学校放課後かも丸塾の開催について越中谷次長からお願いいたします。

● 報告第16号 中学校放課後かも丸塾の開催について
越中谷次長 資料に基づき説明

○山田教育長 昨年度に引き続きということですが、これについて何か御意見、御質問はございませんか。

○篠原委員 これは前々からお願いしているんですけど会場の件です。18時半から21時という結構遅い時間帯なので、例えば前から言っているのは、中学校でやっていただけないかということです。一旦家に帰らなくても、部活動が18時くらいに終わるのなら18時半からでもいいと思うんですが、そのままやっていただくことはできないんだろうかということです。また外に出て行ってというのは夜なので心配な点もありますし。錦城中学校以外は全部地区会館か文化会館でやっていますけど、どうして学校でできないのかなと思っているわけです。その方が生徒たちも利用しやすいのではないかなと思うんですが、保護者の方、佐野委員いかがでしょうか。

○佐野委員 部活してからの時間はお腹がすくと思いますし。

○篠原委員 一度帰るんですか。帰らないですよ。

○疎委員 18時半から21時の1時間半程度となっていますが、本当は何時からやっているんですか。

○越中谷次長 会場によって違います。18時半から始まるわけではないです。

○疎委員 何か食べないとできないですよ。

○佐野委員 何か食べるものを持って行っていいのならいいですけど。

○山田教育長 19時から始まる場所もあれば、19時半から始まる場所もあるということですね。

○疎委員 それまでにご飯を食べてということですね。

○越中谷次長 もう1点は教員の働き方改革との関連があって、どうしても学校ですと教頭先生か誰かが残って管理をすることになるので、そこがちょっと悩ましいところで、錦城中学校はお願いしてさせていただいているんですけど。

○篠原委員 一番心配しているのは夜にどこでも行くことです。これは公的なものなので。もし公的なもので事故があったら非常にこわいです。

○疎委員 学校の方が明るいとか、地区会館の方が明るいとかあるんですかね。

○篠原委員 場所的にということですね。山代は学校が離れているので、地区会館の方が明るいですね。

○山田教育長 これは私が事務局にいたときに導入して、そのときには当初は学校が多かったんですが、やはり働き方改革の中で21時に終わって、21時ということは21時に帰るわけではなくて、21時半、22時になって、週に2回そういう時間で教員を拘束するシステムになります

ので、それはいかなものかと。つまり命令することになりますので、教育委員会としては命令することはできないだろうということ。しかし錦城中学校は地域の状況から学校に協力をいただいているというところもあるんですが、だんだん地区会館に移ってきたというのが現状です。

- 篠原委員 現状としては保護者の問題とか、事故とかはお聞きしておりませんね。なければいいんですけど。佐野委員、親の立場としていかがですか。
- 佐野委員 親の立場では一度顔を見せてくれた方が安心というのがありますね。行く場所がちゃんとわかって、どこで何をしているのか把握ができると一番安心です。
- 篠原委員 そうしたら錦城中学校を地区会館にしてあげた方が、同じような条件ですから、その方がいいかもしれません。佐野委員がおっしゃっていることは私もわかりますので、そういうかたちでしてあげた方がいいのではないかと逆に思います。
- 山田教育長 今年度はこれで要望を出してありますので、今年度はこれでいきます。他、ございませんか。ないようですので、報告第17号 台湾桃園管楽フェスティバルへの参加について越中谷次長からお願いいたします。

- 報告第17号 台湾桃園管楽フェスティバルへの参加について
越中谷次長 資料に基づき説明

- 山田教育長 今年度で3回目になります。少しノウハウもわかってきたかなと思っておりますが、3泊4日の予定で38名の中学生が交流に向かうということでございます。これについて何か御意見、御質問はございませんか。
- 佐野委員 毎回参加者の中学生が何年生で何人かはわかるんですが、名前は出せないですか。名前がわかれば声をかけたりしやすいなと思ったんですが。
- 越中谷次長 あとでお渡しいたします。
- 山田教育長 他、ございませんか。ないようですので、報告第18号 ロボレーブ世界大会への参加について越中谷次長からお願いいたします。

- 報告第18号 ロボレーブ世界大会への参加について
越中谷次長 資料に基づき説明

- 山田教育長 これについて何か御意見、御質問はございませんか。毎年アメリカというわけではないですね。来年は加賀市なのでこの事業はなしということで。来年は何千人という海外からの方が来られるということで、どんなふうにするのかイノベーション推進課の方と計画を練っているんですが、また教育委員会の方で報告させていただきたいと思います。御質問等はよろしいですか。ないようですので、報告第19号 平成31年度学校訪問の実施について越中谷次長からお願いいたします。

- 報告第19号 平成31年度学校訪問の実施について
越中谷次長 資料に基づき説明

- 山田教育長 これについて何か御意見、御質問はございませんか。
- 篠原委員 中学校のA日程の5限目に公開授業と書いてありますが、これは研究授業ですね。
- 越中谷次長 今年度はこの公開授業を2つということで、中学校のA日程の方はしてありません。
- 篠原委員 研究授業はないんですか。
- 越中谷次長 はい、A日程はすべて公開授業ということで、B日程の学校については5限目を研究授業ということで、公開を3、4限目にもって行ってあります。
- 篠原委員 そうしたらいわゆる橋立中学校、片山津中学校、山代中学校は研究授業がないということですか。
- 越中谷次長 はい、公開授業のみとなります。
- 篠原委員 それは何か意図があるんですか。
- 越中谷次長 教科に分かれてするということと、働き方改革のこともあると思います。2年に1回ローテーションしながらということで。ただA日程は5限の終わりに研究会をもつということで、学校研究全般についての話がそこに出てくるのかなと思います。
- 山田教育長 他、ございませんか。ないようですので、続きまして報告第20号 加賀温泉郷マラソン2019の開催結果についてということなんですが、追加の資料があるみたいですので、先に報告第21号 加賀温泉郷寛平ナイトマラソンの参加者募集について喜多課長お願いいたします。

- 報告第21号 加賀温泉郷寛平ナイトマラソンの参加者募集について
喜多課長 資料に基づき説明

- 山田教育長 これについて何か御意見、御質問はございませんか。ないようですので、続きまして報告第20号 加賀温泉郷マラソン2019の開催結果について喜多課長お願いいたします。

- 報告第20号 加賀温泉郷マラソン2019の開催結果について
喜多課長 資料に基づき説明

- 山田教育長 これについて何か御意見、御質問はございませんか。
- 篠原委員 お願いします。今ランネットで大変好意的な御意見があり嬉しく思いました。大変コンディションが良くていい大会だったなと安心しております。ただしこれから次年度につながる可能性がありますので、ランネットの参加者の中でこれはこう改善してほしいとかがなかったのかどうか。たぶんあったと思うんです。来年に向けてこういうことを改善していきたいということがありましたら教えてください。
- 山田教育長 他に関連してございますか。
- 佐野委員 この完走率の合計で95.1パーセントというのは全種目の平均ですよ。マラソンの93.6パーセントの完走率をもう少し上げてほしいなというのがあって、制限時間はもう少し

延びたりしないんですか。金沢とかは平坦な道で7時間と聞いているんですけど、加賀温泉郷マラソンは6時間以内で、完走率を上げると気持ちよく完走できる人も増えて参加者も増えないかなと思うんですけど。

○山田教育長 金沢は7時間なんですね。

○佐野委員 なので完走率が高いんですよ。

○山田教育長 加賀市は厳しいコースなのに6時間という、そういう御意見ですね。他、ございませんか。今の御意見に対して喜多課長お願いします。

○喜多課長 まずランネットの御意見ですが、まだ全部を確認できておりませんし、これからもどんどん増えてくるかと思えます。私が確認した中では、手荷物の案内所の改善をしてほしいという御意見がありました。昨年、手荷物案内所につきましては長蛇の列になりましてご迷惑をおかけしたと聞いております。それを踏まえて今年度、なるべく並ばないような対応をさせていただいたんですが、やはり若干まだ少し列になったところがあったと聞いております。そしてボランティアなんですけど、大聖寺高校の女子テニス部にボランティア協力をお願いしておりまして、スタート直前の1時間ほど、重い荷物を持って野球場の中を走り回ったというふうに聞いております。そういったこともお聞きしておりますので、また来年に向けて対応を考えていきたいと思えます。

あと、制限時間の件ですが、加賀温泉郷マラソンは6時間の制限となっております。金沢マラソンですとか和倉万葉の里マラソンにつきましては7時間となっております。6時間を7時間に延ばすことで完走率が上がることは確かにあるかと思えますが、加賀温泉郷マラソンにつきましては、金沢とか能登のような郊外に出るようなマラソンではございません。街中を走るマラソンになっておりますので、規制の関係もありまして今は6時間に設定しております。また7時間に変更することになりますと、コースの方も考え直さないといけないかなと思えます。またそのあたりは検討していきたいと思えます。

○山田教育長 交通規制の関係があるんですね。今のコースに関しては今年度から公認コースになったので、そういう御意見があるということで。他、ございませんか。ないようですので、続きまして報告第22号 コンピュータクラブハウス開所式について宮下課長お願いいたします。

● 報告第22号 コンピュータクラブハウス開所式について

宮下課長 資料に基づき説明

○山田教育長 これについて何か御意見、御質問はございませんか。もしお時間がありましたら御参加の方よろしくお願いいたします。以上で報告事項は終わりです。続いてその他の(1)平成31年度石川縣市町教育委員会連合会総会の開催について小茂出課長お願いいたします。

● 平成31年度教育委員代表者会並びに石川縣市町教育委員会連合会総会の開催について

小茂出課長 資料に基づき説明

○山田教育長 これについて何か御意見、御質問はございませんか。よろしいですか。そうし

ましたらきのう、県の教委連の19市町の教育長の会議があったんですが、そのときに10月11日に教委連の研究大会がこの市民会館であると知りました。発表も加賀市があたっているんです。6カ月後にきますので、その準備も必要かなと思います。よろしく願いいたします。それではその他の(2)で何かございますか。

○篠原委員　　お願いします。新年度になって事務局の方も新しくだいぶ変わったと思うので、事務局の方と、総合支援センターの方の名簿も出来上がっていると思います。次回で結構ですのでそれをいただければと思います。以上です。

○山田教育長　　昨年度のものがあるということですので、また名簿をお願いします。他、ございませんか。

○山下委員　　おととい付けの文科省通知で「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御退位に際しての学校における児童生徒への指導について」という通知が出ているかと思います。これについて文言ですと、令和がはじまる5月1日の即位に合わせて発令したと。そしてその中では「あらかじめ適宜な方法により、本特例法に基づく天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位について、また、御即位に際し、本休日法の趣旨を踏まえ、国民こぞって祝意を表する意義について、児童生徒に理解させるようにすることが適当と思われるので、あわせてよろしく御配慮願います。」と。通知であったり適当という言葉で柔らかい表現になっておりますけれども、あらかじめということは休みに入る前に各学校に指導をしなければいけないと思うんですが、その辺をどういうふうに通達されているのかということをお聞きさせていただきます。

○越中谷次長　　ちょっと中身を確認してはいないんですが、学校が5月1日で国旗を掲揚することについての通知はしているんですが、それとはまた別のことですか。

○山下委員　　別に4月22日付けで文科省初等中等教育局長からのもので、各都道府県教育委員会教育長、各指定都市教育委員会教育長、各都道府県知事宛てになっておりますので、まだ県教委からおりてきていないのかなと思いますが、であれば2日も経って大変遅い対応かなと。日がないので、ましてや通知ですので事後ではいけないのかなと。現状を確認して下さるなり対応をお願いしたいと思ったわけでございます。

○山田教育長　　事務局に確認しながら連休前には対応できるようにお願いします。他、ございませんか。では次回の教育委員会定例会について小茂出課長お願いいたします。

● 次回教育委員会定例会について

小茂出課長　　説明

○山田教育長　　では5月27日月曜日13時半からということでもよろしく願いいたします。それでは、以上で第4回教育委員会定例会を閉会いたします。御苦労様でした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。